

学長選考・監察会議議事録
(令和6年度 第4回)

令和6年11月27日(水)
15時00分から16時25分まで
法人本部3階「第一会議室」

【出席者】

経営協議会選出委員

谷口 功 伊藤 兵一 鈴木 道子 西海 和久 長谷川 泉
横山 広美

教育研究評議会選出委員

森岡 卓司 並河 英紀 永瀬 智 黒田 充紀 渡部 徹
土谷 順彦

【欠席者】

経営協議会選出委員

鈴木 雅史

教育研究評議会選出委員

中西 正樹

【陪席者】

宮内理事 小屋監事 大森監事

議事に先立ち、事務局から、本日の会議が学長選考・監察会議規程第5条第2項の会議開催要件を満たしている旨の報告があった。

I 前回議事録の確認について

谷口議長から、資料1に基づき、前回議事録の確認が行われ、議事録が確定された。

II 協議事項

1. 学長選考基準について

谷口議長から、来年度実施される次期学長選考を見据え、学長選考手続きについて、詳細の検討を行う旨説明があった。

次いで、事務局から、資料1に基づき、現行の学長選考基準について説明があり、種々意見交換が行われ、谷口議長から諮られた結果、各委員より提案があったキーワードを含む基準を追加し、次回以降、本会において確認することとなった。

質疑応答は、以下のとおり。

- ・全体的に教学にかかる事項になっているため、「財務・経営のマネジメント力」といったキーワードを入れていただきたい。(鈴木委員)
- ・同意見である。「財政的基盤の強化」ということを入れていただきたい。(永瀬委員)

- ・「持続可能」「安定的経営基盤の再構築」という踏み込んだキーワードを入れていただきたい。最優先事項である。（並河委員）
- ・様々ご提案いただいたが、ご意見の意図は同様である。文言は事務局を含め検討させていただき、現行の学長選考基準の2番目に追加し、次回提案することとする。（谷口議長）

2. 学長選考プロセスについて

谷口議長から、現行の学長選考プロセスについて確認の上、次期学長選考に向け検討する旨説明があり、次いで、事務局から、資料3から資料10までに基づき、推薦方法等、推薦書類、第一次候補適任者の選考方法、所信を聴く会及び候補者の最終選考方法について、説明及び提案があり、種々意見交換が行われた。

次いで、谷口議長から諮られた結果、推薦方法等（資料4）、候補者の最終選考方法（資料8）及び学長選考等規程等（一部改正案）（資料10）は、文言を一部修正の上、次回以降、本会において確認することとなった。

なお、推薦書類（資料5）、第一次候補適任者の選考方法（資料6）、所信を聴く会（資料7）及び学長選考・監察会議委員が学長候補適任者として推薦された場合の取り扱い（資料9）については、資料のとおり了承された。

質疑応答は、以下のとおり。

（資料4）学長候補適任者の推薦方法等について

- ・推薦者が12名から15名とあるが、他大学と比較すると多いようである。これまでの経緯を説明いただきたい。（西海委員）
- ・6学部から2名ずつで12名、多くなりすぎないように15名までとなった経緯がある。（事務局）
- ・推薦方法に「主担当の部局組織を複数またがって」という文言を追加することは、女性や若い方などが被推薦者となる場合に門戸を広げるため、推薦条件を縛る必要はないのではないか。（長谷川委員）
- ・部局ごとで推薦されることによる部局の競争になることを避けるための文言追加案である。（谷口議長）
- ・「全学的な立場から」を具体化して「主担当の部局組織を複数またがって」と記載したのではないか。そこを含めて、削除について検討する必要がある。（並河委員）
- ・主担当の部局組織の意味と数を教えていただきたい。（西海委員）
- ・主に学部の意味である。6学部ある。（事務局）
- ・部局というと、医学部と病院は別の組織となる。山形大学の状況から、部局ではなくキャンパスが適切ではないか。（渡部委員）
- ・部局の定義が不明確である。はっきり決めておく必要があるのではないか。（西海委員）
- ・選ぶ基準を決めてから、推薦方法を決めることが本来の順序ではないか。（渡部委員）

- ・選考する際の本会の説明責任を果たすため、選考基準は明確にしておくことが望ましい。
（事務局）
- ・資料案に賛成である。学長選考を通して、学部間で声をかけあう活動が行われることが望ましい。（鈴木委員）
- ・「全学的な立場（例えば、主担当の部局組織を複数またがるなど）から」としてはどうか。
（谷口議長）
- ・部局について整理した資料を、次回提出する。（事務局）
- ・過去の学長選考において、女性や若い方が候補者となったことはあるのか。（横山委員）
- ・本学において、法人化以降、女性や若い方が候補となったことはない。（事務局）
- ・広く候補者が出てくる方法が望ましいと思われる。（横山委員）
- ・推薦者の役員に監事が含まれている。監事の役割から考えると望ましくないのではないか。
（小屋監事）
- ・学長選考会議から学長選考・監察会議に法改正され、監事の役割も変わったことから、削除が必要であった。次回修正案を提出する。（事務局）

（資料7）所信を聴く会について

- ・本学では意向投票は行わないことから、質問への対応はより誠実に行うことが重要である。
（横山委員）

（資料8）候補者の最終選考方法について

- ・第一次学長候補適任者について全員面接するのではなく、本会において、第一次学長候補適任者から最終面接を実施する方を選考した上で、最終面接を実施することを提案する。
（谷口議長）
- ・議長の案に賛成である。最終候補者全員ではなく、最終面接者を絞ることは、じっくり面接できる方法であると思う。（西海委員）

III その他

事務局から、次回の開催は、1月27日の経営協議会の終了後に予定する旨発言があった。